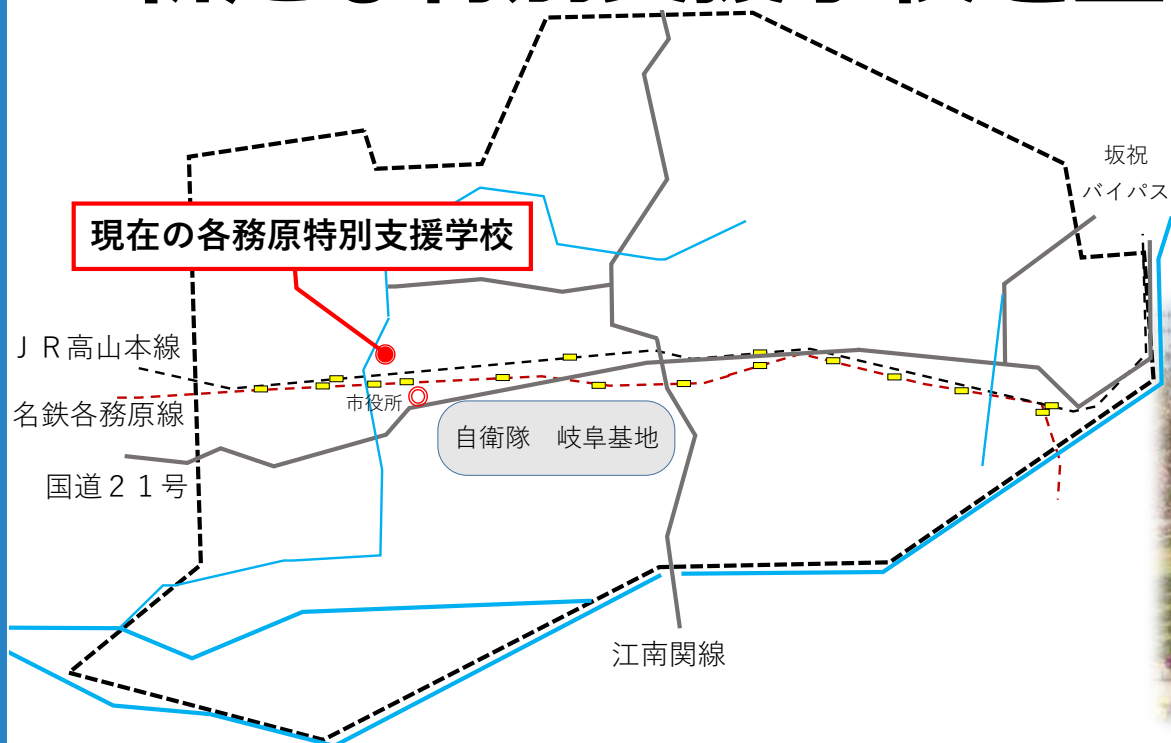


各務原市特別支援学校 整備に関する市民説明会

令和3年1月23日（土）、26日（火）

1. 新たな特別支援学校を整備する背景



現在の各務原特別支援学校は高等部（知的）のみを対象（多くの方が市外へ通学しており学校新設の要望がある）



市内に小学部～高等部（知的・肢体不自由・病弱）を受け入れる特別支援学校を整備

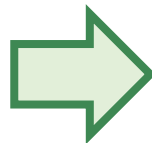
2.各務原市特別支援学校 整備基本構想・基本計画の策定

特別支援学校整備事業をすすめるため、専門の委員会をつくる条例を制定（令和2年3月市議会）

「各務原市特別支援学校建設基本構想・基本計画策定委員会条例」

各務原市教育委員会

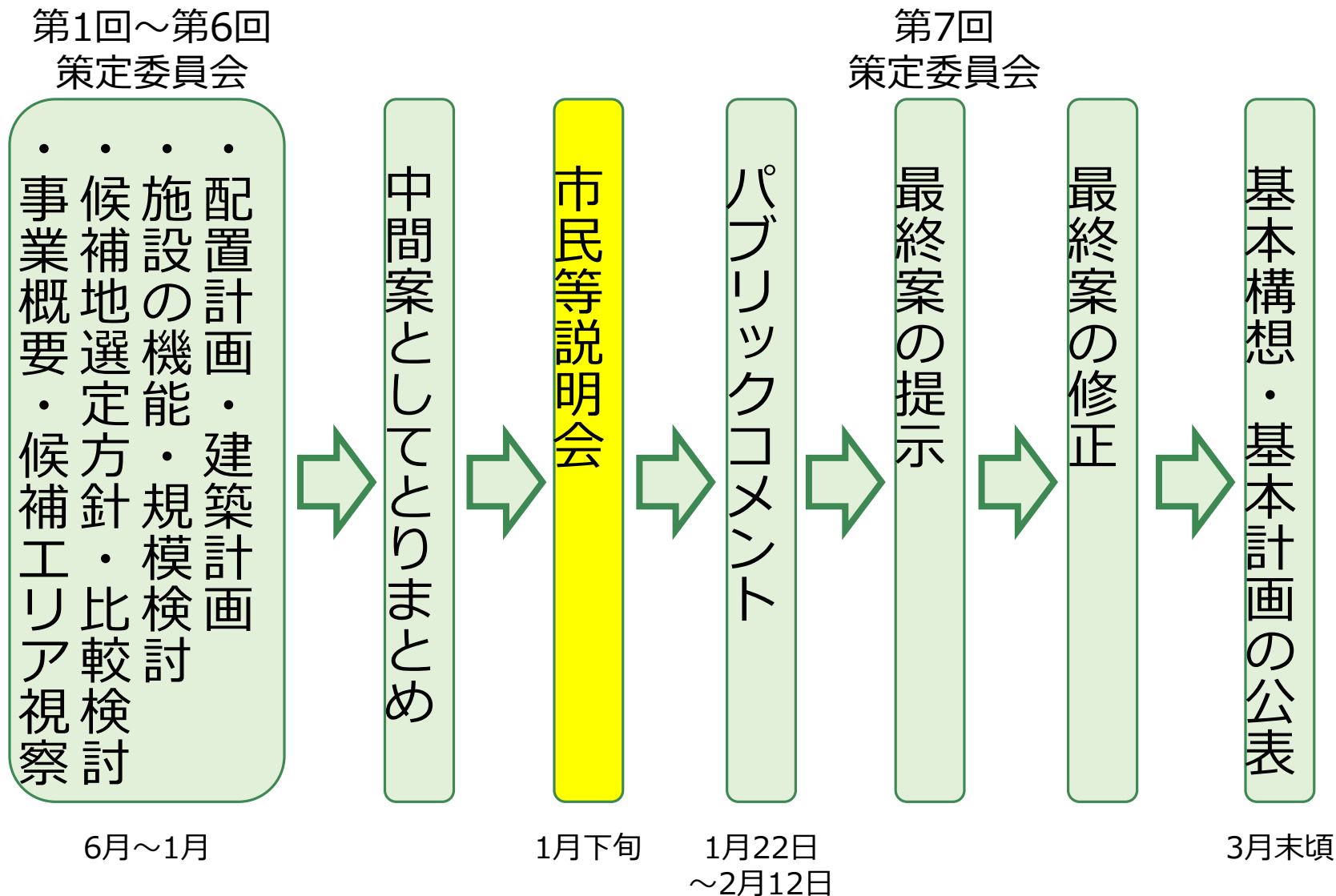
諮問



各務原市特別支援学校
建設基本構想・
基本計画策定委員会

- ・ 大学教授 2名
- ・ 保護者代表
- ・ 教員代表 3名
- ・ 障がい関係団体代表
- ・ 自治会代表
- ・ 医師会代表
- ・ 県特別支援教育課職員

3.基本構想・基本計画策定の流れ



4.策定の趣旨

すべての市民が、お互いに尊重しあいながら、住み慣れた地域で安心して暮らすことができる社会の実現を目指し、かねてより要望のあった小・中・高一貫であり、知的障がいに加え、肢体不自由や病弱の児童・生徒を対象とした特別支援学校を整備するための基本構想を策定するものである。

5. 目指すべき学校の姿

- ・ 児童生徒の生きる力の育成を目指し、一人一人の教育的ニーズに応じ、個々の能力や可能性を最大限に引き出すことができる学校
- ・ 将来の自立・社会参加を目指した教育課程のもと、保護者、関係機関等と連携して児童生徒一人一人の自己実現を目指す学校

- ・ 安全・安心な教育環境のもと、児童生徒自身が楽しく豊かに学ぶことができる学校

- ・ 保護者、市民に開かれ、共生社会の実現を目指す学校
- ・ 保護者、市民、小中学校教職員に対する特別支援教育に関する情報提供や啓発等、本市の特別支援教育の拠点としての役割を果たす学校

6.アンケート結果（抜粋）

【新しい特別支援学校に求める内容】

・ 学校の場所

公共交通機関の駅（バス停）に近いことや、周辺に自然環境が多いことが重視されている。

・ 敷地利用

校舎を最優先と考えるとした回答が最も多い。
特別支援学校特有の事情として、次いで駐車場の優先順位が高くなっている。

・ 通学方法

立地的に可能であれば自身での通学、難しい場合にはスクールバスを利用するという意見が多くなっている。

※ 対象者：特別支援学校や特別支援学校に通う児童生徒の保護者等 計768名
回答者：計402名

7.期待される効果

- ・ 障がいの状態、特性及び発達段階等に応じたきめ細やかで専門的な教育の充実
- ・ 児童生徒や保護者の負担軽減と身近な地域で教育を受けられる安心感
- ・ 小中高の一貫校とすることによる切れ目のない指導の実施
- ・ 未就学児の通う児童発達支援センターや幼稚園・保育所等との連携の強化
- ・ 障がいのある児童生徒と地域の学校や住民等との交流の機会が増加することによる地域社会における障がい者理解の推進
- ・ 特別支援のセンター的機能の強化
(特別支援教育に関する情報発信、指導方法の共有、児童生徒や保護者等に対する教育相談等)

8.基本理念

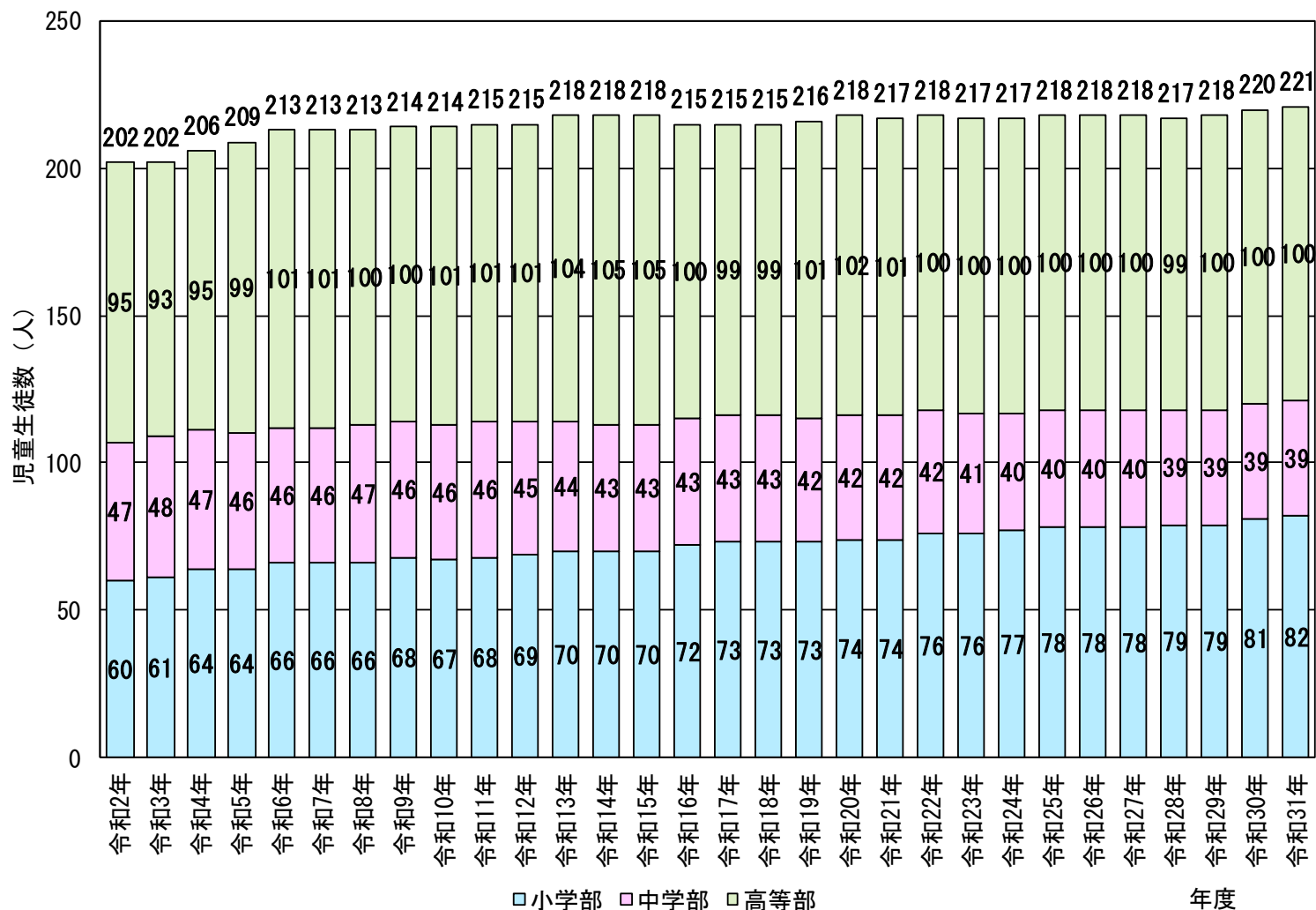
各務原らしい特色ある特別支援教育の実践

9.基本方針

- 1.特別支援学校に通う児童生徒の増加に対応し、市内に専門的指導・支援のニーズに応える学びの場の拡充を図る。
- 2.特別支援学校と小・中学校の児童生徒同士が日常的に関わり合い、地域とのつながりを深め、相互理解を深める開かれた学校を整備する。
- 3.特別支援教育の充実を目指し、学校・幼稚園、保育所、保護者、地域社会に対し、総合的に特別支援教育を推進するための拠点機能の拡充を図る。

10.児童生徒数の規模の推計

今後30年は最大で220人前後で推移すると考えられる。



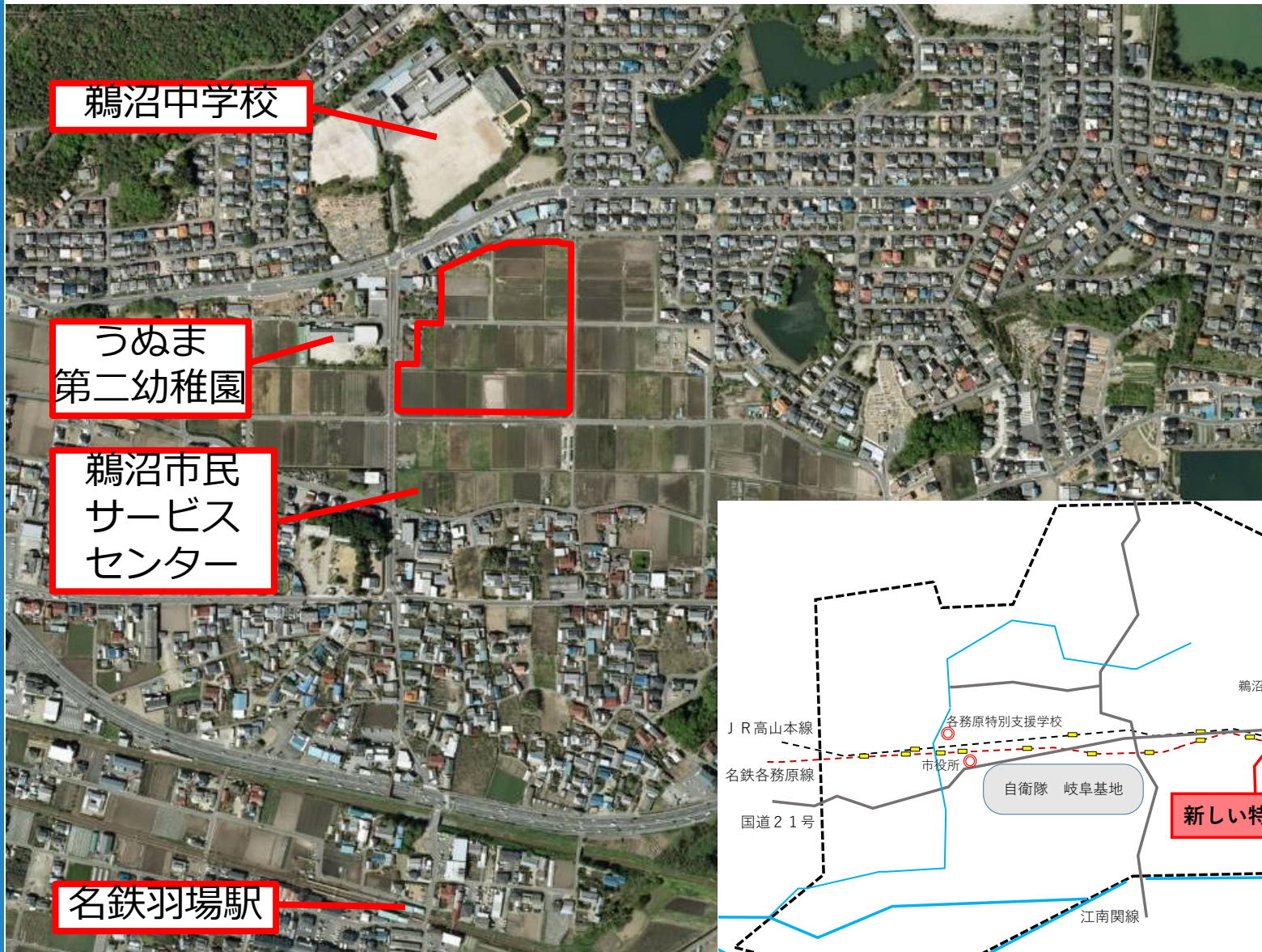
11. 学校規模の概要

対象とする 障がい種別	知的障がい者、肢体不自由者、病弱者
設置学部 (学級種)	小学部・中学部・高等部 (通常学級、重複学級)
学級数	<p>小学部 通常13学級、重複5学級 (6学年児童数計 93名まで)</p> <p>中学部 通常 7学級、重複3学級 (3学年生徒数計 51名まで)</p> <p>高等部 通常13学級、重複5学級 (3学年生徒数計 119名まで)</p> <hr/> <p>合 計 通常33学級、重複13学級 (最大在籍者数) 263名</p>

※重複学級…複数の障がいのある児童生徒を対象とした学級

※定員は、1学級あたり通常学級：小・中学部6人、高等部8人、重複学級：3人で計算

12.建設場所について



候補エリア				中央小中 学校・東海 中央病院 周辺	鵜沼中学校・ 鵜沼市民 サービス センター周辺	鵜沼第一小 学校、名鉄 鵜沼宿駅 周辺	稲羽中学校・ 航空宇宙 博物館周辺
指標	項目	配点	点数				
指針	防災性	危険区域の有無（ため池）	10	10	5	5	10
		//（洪水）	10	10	10	10	0
		//（土砂）	10	10	5	10	5
	利便性・ 安全性	公共交通の有無	5	5	5	5	2.5
		通学経路の安全性	15	15	7.5	0	7.5
		危険埋蔵物などの有無	10	5	10	10	10
	周辺環境	緑地や公園などの有無	4	0	4	0	2
		騒音、振動、臭気などの有無	8	4	8	8	0
		風俗・娯楽施設などの有無	8	8	8	0	8
	地域交流	学校の有無	3	3	1.5	1.5	1.5
		保育園・幼稚園の有無	2	2	2	2	0
		高齢者施設の有無	2	0	2	2	0
		医療機関、福祉施設などの有無	3	3	1.5	0	0
	敷地条件	敷地形状、面積確保	10	5	10	10	10
拡張性		10	5	10	10	5	
一次選定			110	85	89.5	73.5	61.5
事業性	経済性	造成工事の必要性	10	0	0	—	—
		建物補償の有無	10	5	10	—	—
	合意形成	地権者などとの合意形成	20	0	20	—	—
将来性	都市計画	土地利用及び構想	10	10	10	—	—
二次選定			160	100	129.5	—	—

13.建設場所の選定理由

- 名鉄羽場駅から約600mの距離に位置
→高等部生徒の自力通学に利便性が良い
- 鶉沼中学校、八木山小学校、鶉沼第二幼稚園、うぬま子ども館等が近い
→交流活動が期待できる
- 自然豊かな地域
→周辺の山などが学習の良い題材となる
- 土砂災害やため池浸水のハザードマップの該当地域であるが、50cm以上の盛土による敷地造成等により対処可能である
- 整備の支障となる物件が少なく、現況が農地であり、用地取得が容易である

14.施設整備の基本方針

<全体コンセプト>

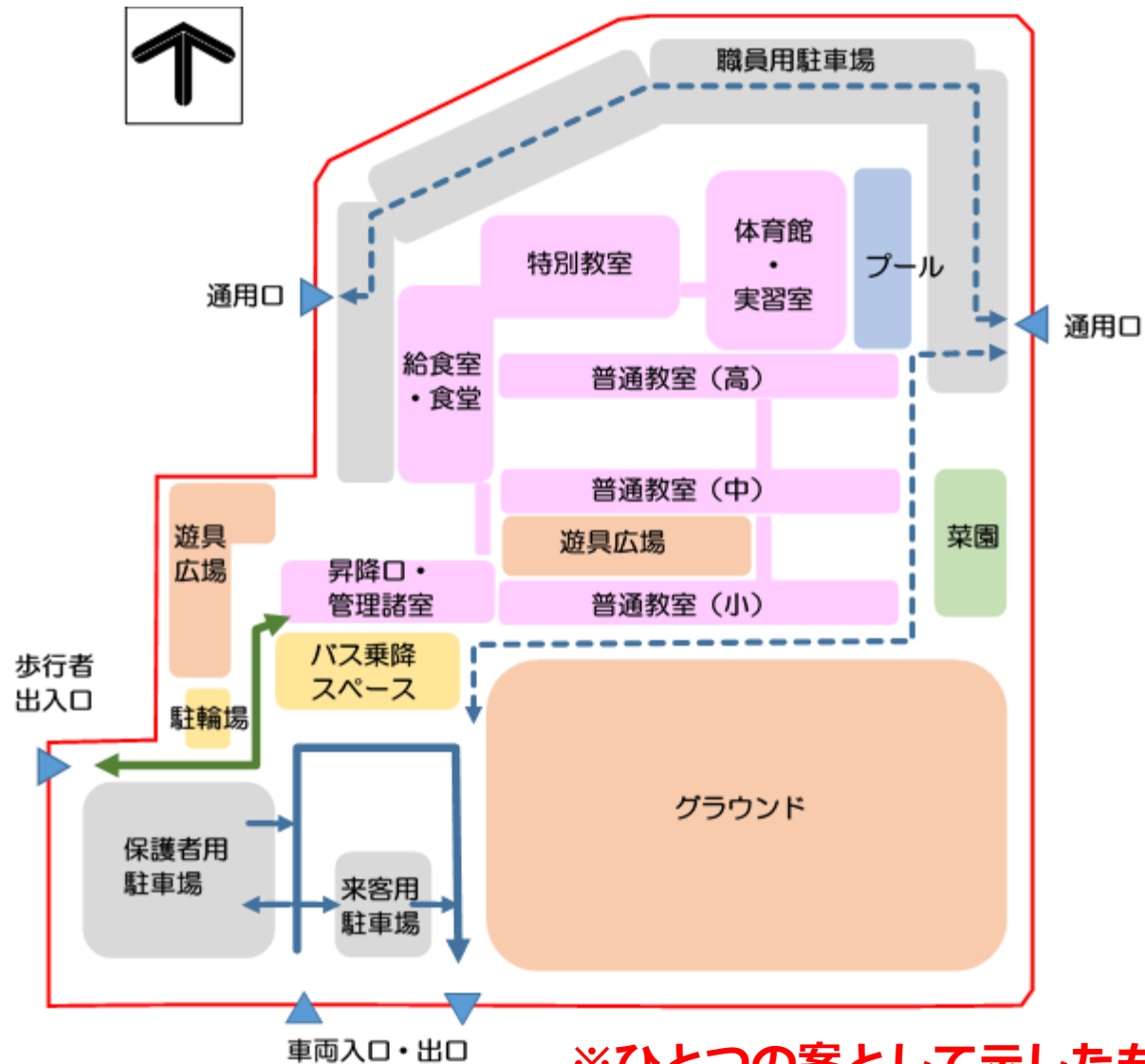
木の温もりに包まれた落ち着いた教育環境

- ・ リラックスした環境で学習できる内装の木質化
- ・ 従来からの規格にとらわれないフレキシブルな設計
- ・ 環境に配慮した太陽光発電の導入
- ・ 自家発電装置など防災設備の導入
- ・ 高速かつ大容量の情報通信機器の整備・防犯カメラや施錠管理など防犯面への配慮
- ・ 福祉避難所としての位置付け、運用

15. 主な施設配置等の方針

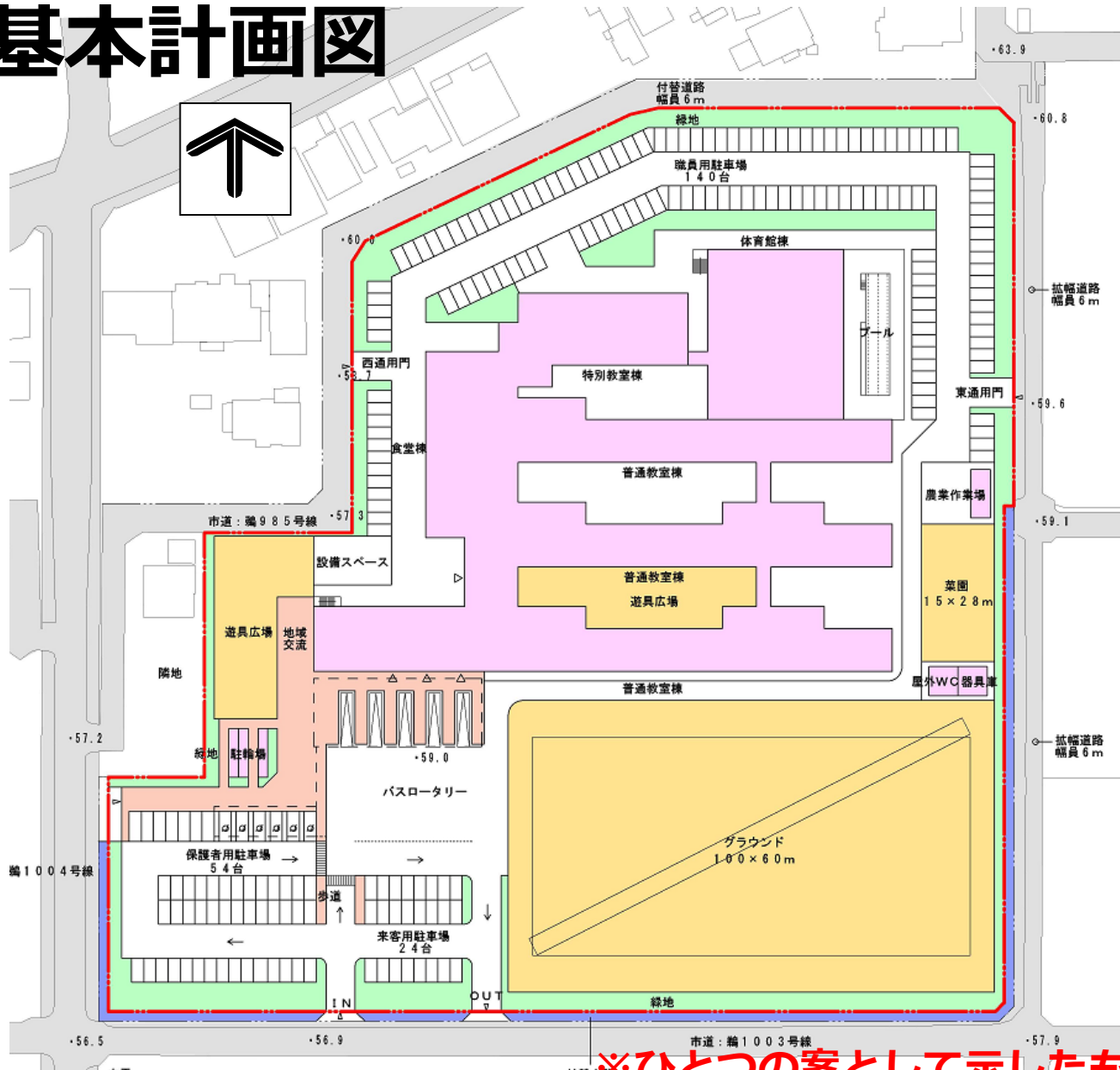
- ・ 児童生徒と車両及び来訪者との動線分離
- ・ 校舎から体育館までの最短で明快な動線の確保
- ・ 雨天時の車両への乗降に配慮した車寄せスペース
- ・ スクールバスや放課後等デイサービスなどの送迎車両のロータリー
- ・ 教職員や保護者向けの必要十分な駐車場スペース
- ・ 周辺道路として、北側と西側には6m道路を新設、東側道路も6mに拡幅

16.施設ゾーニング図



※ひとつの案として示したもので、
決定したものではありません

17.基本計画図



※ひとつの案として示したもので、
決定したものではありません

18. 建築計画の概要

(1) 敷地概要

- 1) 計画地：岐阜県各務原市鵜沼羽場町2丁目地内
- 2) 敷地面積：約28,100m²

(2) 施設概要

- 1) 構造：鉄筋コンクリート造、一部屋根鉄骨造とする。
- 2) 階数：2階建てを基本とする。
- 3) 延床面積：約10,200m²程度とする。
- 4) 校舎施設：
 - 普通教室棟×3棟（小学部、中学部、高等部）
 - 特別教室棟
 - 体育館棟
 - 食堂棟

19.特徴的な部屋や設備等①

- スクールバス
市内全域を循環（4台～5台程度）
- 特別教室（作業学習室）
喫茶・木工・陶芸・工業・清掃・農業を検討中
- エアコンや簡易シャワーを備えたトイレ
- 非常用発電設備
- 屋内ジャグジープール



20.特徴的な部屋や設備等②

○給食室

校内で各児童生徒に応じた調理を実施

○クールダウンスペース

○スヌーズレン室



都立花畑学園の整備事例より



(独) 国立特別支援教育総合研究所HPより

21.概算事業費

- ・ 用地費、設計費、工事費、備品など計62億円程度を想定
- ・ 国の補助金を活用

22.事業工程計画

項目	令和2年度 (2020)	令和3年度 (2021)	令和4年度 (2022)	令和5年度 (2023)	令和6年度 (2024)	令和7年度 (2025)
基本構想及び 基本計画						
造成・外構・ グラウンド設計						
造成・外構・ グラウンド工事						
基本設計		プロポーザル 				
実施設計						
建設工事						
					準備	開校

※基本計画段階で想定する工程であり、今後の状況により変更する可能性があります。21

ご清聴ありがとうございました